

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第36号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年6月18日（金） 06時55分ごろ	
発生場所	沖縄県宮古島市池間島 ^{いげま} 北東方沖約1海里付近 池間島灯台から真方位047° 1.0M付近 (概位 北緯24° 56.8′ 東経125° 14.9′)	
事故等調査の経過	平成22年6月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	遊漁船 ^{かいほう} 海宝丸、8.5トン	
船舶番号、船舶所有者等	242-15541 沖縄、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	船底に擦過傷、推進器翼先端に曲損	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、釣り客4人を乗せ、船首約0.3m、船尾約1.3mの喫水で、沖縄県宮古島市荷川 ^{にかどり} 取漁港を出港して池間島北東方の釣り場向け、約11ノットの速力で南東進中、船長が居眠りに陥り、平成22年6月18日06時55分ごろ、リーフに乗り揚げた。 本船は、自然離礁して帰港した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 4、視程 約15km 海象：うねり なし、波高 約2m、潮候 上げ潮の初期	
その他の事項	船長は、池間島北東方沖で、周囲に他の船舶がいなかったことから、椅子に腰掛けた状態で眠気を催し、船橋当直中に居眠りをして航行を続けていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、池間島北東方沖を南東進中、船橋当直中の船長が、椅子に腰掛けた状態で眠気を催し、居眠りに陥ったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、池間島北東方沖を南東進中、船橋当直中の船長が椅子に腰掛けた状態で居眠りに陥ったため、リーフに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	